

とよひら・りんく NewsLetter

発行 札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会 「とよひら・りんく」事務局



倫理研修会の様子

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会



平成26年度 倫理研修会を開催

平成 27 年 1 月 26 日 (月) 18:30~20:00 (豊平区民センター)

倫理研修会を開催いたしました。

医療・介護関係者等、70名が参加されました。

医療・介護における意思決定への支援—法の知識

札幌総合法律事務所の福田直之弁護士をお招きし、「医療における意思決定への支援—法の知識」をテーマに講義と事例検討（グループワーク）を行いました。

人生の最終段階において考えられる法的問題や成年後見人の医療同意権について講義をして頂きました。

【講義】「医療における意思決定の支援—法の知識」アンケート【一部】

- ・ 後見人についての説明が分かりやすかった。(医師)
- ・ 法律ではどこまで決まっているのか、納得ができました。(医療ソーシャルワーカー)
- ・ 非常に難しい問題ですが、理解が深まりました。(医療事務)
- ・ 法的にあいまいな部分が理解できました。(介護施設 生活相談員)
- ・ 法的根拠に基づいて考えるキッカケとなった。(介護施設 生活相談員)



グループワーク

講義に引き続き、多職種による事例検討（グループワーク：KJ法）を行いました。

【事例】

本人が生命維持治療は希望しないと事前指示書を作成していたが、人生の最終段階でご家族が生命維持治療を希望した場合の対応について

（グループワークの意見から）【一部】

- ・ 医療ケアチームでご家族がなぜそのような考えられたのか、話し合うことが大切ではないか。
- ・ 生命維持治療の内容について、本人・家族と共有しておく必要があったのではないか。
- ・ 状態の変化に応じて、その都度、医療側が本人・家族と話し合い、情報の共有が必要ではないか。

（アンケートから）【一部】

- ・ 同様の困難事例が現場であり、多職種の意見が参考になった。(医師)
- ・ 他院の医師の意見は参考になった。(看護師)
- ・ 1つの答えを出すのは難しいが、多職種で検討することの大切さを感じた。(看護師)
- ・ 多職種の意見が聞けて、とても新鮮でした。(介護施設 生活相談員)
- ・ 経過に応じて、意思確認を丁寧に行っていくことが大切だと感じた。(医療ソーシャルワーカー)
- ・ 職種により、視点が違うことが分かった。(地域包括支援センター)

「人生の最終段階における医療にかかる相談員研修会」について

研修会の開催希望に
対応します



本研修会は8月に厚生労働省、国立長寿医療研究センターが2日間実施した研修会の伝達研修会です。

医療福祉従事者が医療の選択にかかわる患者の意思を尊重した意思決定支援の理論を学ぶことができます。

1月8日に「介護付有料老人ホームシルバーハイツ羊ヶ丘1.2番館」様(写真上)、2月4日に「社会福祉法人札幌光陽会」様(写真下)でそれぞれ実施いたしました。写真はロールプレイの様子です。

皆さん、真剣に取り組まれておりました。



※本研修会で使用している研修会の資料、映像は国立長寿医療研究センター在宅医療連携部のホームページに掲載

(ホームページ <http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/index.html>)

とよひら・りんく 情報

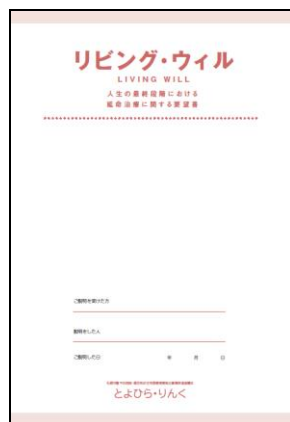
- ・平成27年3月23日(月) 18:30~豊平区民センターにて
第4回合同会議(今年度の振り返りと来年度の活動について、症例発表会)

※現在、とよひら・りんくでは下記の冊子を作成中です。完成しましたら、ホームページでダウンロードができるようになります。ぜひご利用ください。

もしもの時に



リビング・ウィル



最終段階

